

# 特集：21世紀のグローバル社会を生き抜く学生のための 新しい外国語教育の展開 －島根大学外国語教育センターのチャレンジ－

『島根大学外国語教育センタージャーナル』創刊号の特集として、島根大学外国語教育センター設置に係る経緯やその理念・目的を明らかにした後、外国語教育センター設置に伴って新しく実施した新カリキュラムの報告を踏まえて、英語教育及び初修外国語における現状の課題、さらに、その改善の方向性を探っていくことにする。

## 【特集1】

### 島根大学外国語教育センター設置の意義について

廣瀬 浩三

#### 1. はじめに

島根大学が現代グローバル社会において「知の創出の拠点」あるいは「知の発信の拠点」としての大学使命を果たしていく上で、外国語教育はその総合力を高めるために欠かせない重要な位置を占める。そうした全学的な認識を具現化すべく、国立大学法人化に伴い大学の運営方式が抜本的に変化する中で、平成16年度より島根大学外国語教育センターが設置された。

この外国語教育センターを構想する際に、全学的な立場から参画したセンター準備委員会委員から「白いキャンパスに夢を描きましょう。やり甲斐のあるセンターを作りましょう。」という言葉もあり、全学の委員と外国語教育の現場に立つ教員とのコラボレーションで、トップダウン方式とボトムアップ方式の中間として、いわばミドル・ランディングする形で、定数16名規模の予算的にも独立したセンターが完成した。しかし、組織の改編はよいとして、教育現場の声として、「学生は白いキャンパスのどこにいるのか？」という素朴な疑問がすぐに出てくる。学生の姿が見えない、あるいは学生の姿を見ていない「外国語教育センター」はあり得ない。新しい外国語教育を通して学生と真正面から向き合うというのが、真の島根大学外国語教育センターのチャレンジである。そして、外国語教育センターの活動は、教育の受益者は、学生にとどまらず、その保護者及び地域社会、さらに広く社会全体であるとの認識から、今後、学内の外国語教育への寄与のみならず、広く社会貢献・国際貢献していくことも求められている。

こうした基本的なビジョンを念頭に置き、以下、主として『島根大学外国語教育センター設置計画書』（平成16年2月）から抜粋し、その理念・目的について、簡潔にまとめておきたい。

## 2. 外国語教育センター設置の背景

### 2.1. 国際化，グローバル化の進展

第一に，国際化，グローバル化の急速な進展が島根大学外国語教育センター設置の背景として挙げられる。日本が世界において果たすべき役割が飛躍的に増加した今日，国家から個人に至るあらゆるレベルにおいて国際交流の機会が増し，それとともに国際的共通語としての英語の重要性が高まっている。この状況に対応して，文部科学省は，平成 14 年 7 月，「『英語が使える日本人』の育成のための戦略構想」をまとめ，平成 15 年 3 月にその行動計画を発表した。同行動計画は，企業等の採用試験において，仕事で使える英語力の所持を重視するよう求めている。また，21 世紀の世界の動向をも左右する巨大な力量をつけてきたアジア諸国との間にボーダレス化が進み，アジア系言語の重要性も増している。

「知の拠点」たる大学は，外部で進行する国際化，グローバル化に対して受身的なキャッチアップ型対応をするだけでは不十分である。大学自らが，その使命とする教育，研究，社会貢献などの領域において国際化，グローバル化をトータルに推進し，地域社会の国際化，グローバル化のフロンティアとなることが期待されている。その結果，大学が「知の拠点」として社会貢献する上で，「外国語教育の知的拠点」の形成が必須の課題となり，外国語教育センターの設置が構想されたのである。

### 2.2. 国立大学の法人化

第二に，国立大学の法人化という社会的背景がある。法人化により国立大学は，これまでの国の行政組織の一部としての存在から，法人として自主性，自立性を持った組織へと移行し，文部科学省による日常的な指導助言といった関与方式から事後評価方式に移行する。それとともに財務会計方式も変わり，国からの運営費交付金に頼るだけでなく，受託研究や寄付金等の自己財源を得るための自己努力が要請されるようになった。

外国語教育は，こうして醸成された熾烈な大学間競争の中にある。法人化の初年度に設置する外国語教育センターは，本学における教育・研究の再構築にとって重要な位置にある。大学における外国語教育は，法人化後，学生に対する外国語教育を基本課題としつつも，それにとどまらず，外国語教育を通じた大学および地域社会の国際化に積極的に貢献し，そのことによって国立大学法人の経営基盤の強化にも寄与することが期待されるに至った。これらの課題を，今後，文部科学省とも協議しながら，大学の英知を集めて鋭意推進することが大切である。

外国語教育センターは，定数 16 名の教員を原資としてスタートした。この点からすれば，限られたマンパワーで出来ることと出来ないことがある。とは言え，中長期的に実現を目指す目標として長期基本構想（グランド・デザイン）を描き，その構想の実現に向

けて、継続的な努力をすることが必要である。

### 3. 外国語教育センター設置の理念・目的について

本学は、中期目標・中期計画において、法人化を契機に、大学運営の方式を従来の委員会方式からセンター方式に切り替えることとなった。それは、大学全体として、法人化によって新設される役員会のもとに責任ある執行体制を構築し、業務運営の機動性と効率性を高め、継承性を確保するためである。こうした全学的な方針に基づいた改革の一環として、外国語教育センター設置が位置づけられる。学部とは完全に切り離した形の全学共同教育研究施設として、島根大学外国語教育センターが誕生したのである。

外国語教育センターの理念・目的は、集約すると、時代のニーズにあった先駆的、個性的な「外国語教育の知的拠点」となることである。それは、本学の理念・目的の一つである「世界に開かれた大学」づくりを、外国語教育の分野から推進していくことを意味する。外国語教育センターは、本学の「外国語教育の知的拠点」として、センターの「4大基本課題」（長期基本構想）を計画・立案し、その実現に向かって一歩ずつ着実に歩いていく組織として、その活動を開始したのである。

その「4大基本課題」（長期基本構想）は次の4項目に集約されている。

#### (i) 外部資金の獲得によるセンター財務基盤の構築

センターの財務基盤の構築は、法人化後の重要な課題であり、センター業務全体を安定的に発展させるための基礎となる課題である。財務基盤の構築は、国立大学法人の役員会が責任を持って取り組むべき課題であると同時に、センターとしても外部資金の導入などにより自己努力すべき課題である。

センター財務の収入は、大学予算から配分される「基盤的配分経費」を基本収入としつつ、「政策的配分経費」や「評価（競争的）配分経費」を加えて予算措置される学内資金と、自己努力による「外部資金」からなる。外部資金の獲得のためには、センター専任教員の全員が科学研究費を申請し、その補助金を得るほか、諸研究助成・補助金の獲得や、社会・国際貢献事業に係わって企業・自治体等から支払われる共同研究費や寄附金など外部資金の導入を積極的に行う必要がある。

また、外国語教育センターの持ち味を活かした外部資金の獲得も積極的に位置づけていく。例えば、ネイティブ・スピーカーによる論文査読協力や、生涯学習の一環としての外国語学習市民講座、企業の外国語研修、自治体・企業その他の英文執筆・査読などによる収入確保は、センター財務を潤すと同時に、外国人教員・嘱託講師の支援策ともなる。さらには、各学部等と協力して、全学を統合した島根大学英文誌 *Shimane University Journal of Science* (仮題) の発刊を構想し、その協力や、地域社会(県・市町村・企業

など)の英文等外国語関係文書の印刷刊行(パンフレットなど需要が少なくない。)に協力して外部資金を呼び込むことも考えられる。これらの業務を推進する上で、ネイティブ・スピーカーの果たす役割は大きい。業務の専門性が多岐にわたるため、ネイティブ・スピーカーの専門性、論文作成等の経験を考慮した人事を進めることが大切である。

将来的には、外国語関係文書の印刷刊行のために印刷部局を置くことや、センターの周辺に、外国語教育関係の企業と共同した教材や統一試験の開発など、ベンチャービジネスのネットワークをつくり、事業化に結びつける展望を持つことが望まれる。

## (ii) 外国語教育の刷新と海外拠点ブランチセンターの設置

外国語教育の改革は、全国的にかなり進み、教育体制も多様化している。本学の外国語教育も、センターの設置により独自のFD機能を強化し、キャッチアップ型改善からフロンティア改革へと進む先駆的な教育改革が必要である。e-Learningの確立、語学コアカリキュラムや専門教育と連携したプログラムの開発などと結合して、「海外現地キャンパス教育システム」の導入を考慮してもよい。

本学は多くの外国の大学と交流協定を結んでおり、現在も留学制度や短期的な交流事業とその単位化がなされているが、より本格的に海外現地キャンパスでの外国語習得・日本語教育フィールドを設けることを将来の課題としたい。

例えば、アメリカ・テキサス州および中国・寧夏回族自治区と島根県および本学の間で、従来にない全く新しいレベルの国際交流プログラムが進展しようとしているが、ここに「テキサスプロジェクトにおける英語・日本語教育現地キャンパス」と「寧夏プロジェクトにおける中国語・日本語教育現地キャンパス」の二つの海外拠点ブランチセンターを置くことも有効な方法と考えられる。

これらを発展させて、本学を、日本海側唯一の「アジア・日本語教育ネットワーク拠点」とする将来展望を持つことも重要であり、独自の国際連携教育プログラムを模索していくことも今後の課題である。

## (iii) 外国語教育に資する外国語教育研究の推進

大学において、研究を伴わない教育はあり得ない。外国語教育においても、外国語教育理論、教育法および学習システムの開発は重要である。

具体的イメージを描くために例示すれば、教育学部・医学部・総合理工学部の連携により中国・韓国などとの国際的産学協同によるアジア系語学ツール開発など実践性の高い外国語教材の開発、IT関連語学強化ソフト開発(国内の関連企業と連携)、CALL(Computer Assisted Language Learning)のIT機器開発とその効果判定(国内の関連企業と連携)、教育学部教員、本学附属小学校・中学校などと連携した初等中等語学教育における効果的、実践的な外国語教育理論とシステムの開発、障害児・者および高齢者に適した外国語学習

システムの開発，マスメディア(ローカル・テレビ局)や公民館(コミュニティセンター)と連携した生涯語学学習システムの開発なども課題となる。このような外国語学習機器の開発は，文系の産学共同として他大学において既に始まりつつあるが，センター化のメリットを活かせば本学の参入も不可能ではない。

#### (iv) 外国語を通じた社会貢献・国際貢献への寄与

大学の使命として，教育，研究と並ぶ地域・社会貢献，国際貢献の重要性が今後とも増大する。それとともに，外国語および外国語教育が大学全体の中で担うべき固有の役割も増大するものと考えられる。その領域は，地域社会の国際化に係わるものから，直接的に国際交流に係わるものまで重層的に存在する。

具体的イメージを描くために例示すれば，本学の学生を国際交流・貢献できる人材として育成するほか，県内の小・中・高校教育における外国語教育への支援，一般市民を対象とした外国語学習市民講座や外国語学習を通じた異文化理解市民講座の開催，広く外国語教育に関わる講演，シンポジウム，パネルディスカッションまたはワークショップ等の開催，学生・青壮年層・高年層の海外協力隊希望者の外国語研修に対する支援協力(夜間セミナーの開催など)，海外帰国子女・中国残留孤児およびその家族に対する日本語・外国語研修支援，急増しつつある国際結婚の当事者たちとその家族への支援などが考えられる。企業との関連では，アジア諸国の企業と山陰地方の企業との連携強化に対する協力支援，企業のリフレッシュ外国語教育や国際取引ないし海外派遣職員に対する即戦力となる短期外国語研修支援，山陰地方の外国労働者に対する日本語・外国語研修支援などがある。また，今後需要が増すと考えられる山陰地方の市町村・団体などの外国との姉妹友好提携・国際交流に関する諸事業に対する支援(印刷物の翻訳，通訳，異文化理解の支援，その他国際交流上の困りごと総合相談窓口など)などが挙げられる。

また，本学の国際交流を促進する上では，交流協定締結大学・研究機関とのネットワークの再構築，交流協定締結大学・研究機関間の相互支援サミット等の開催，本学留学生の組織化とOB会などを通じた人材の有効活用支援がある。

これらの社会的，国際的広がりを持った諸活動は，「知の拠点」としての大学が社会貢献するために，十分視野に入れておくべき事柄である。これらの一部は国際交流センター，社会連携推進本部，あるいは産学連携・支援センター等の事業と関連するが，それらの推進のためには「外国語教育の知的拠点」としての外国語教育センターの協力が重要である。そのような学内の連携プレーが，地域や国際社会における本学の存在感を高めることとなるであろう。

#### 4. 外国語教育センターの期待される効果

外国語教育センターに期待されることは、上記の長期基本構想（グランド・デザイン）に沿って、地道な努力を積み上げていくことであると言ってしまうと、それで言い尽くしたことになるが、以下、管理運営上の期待される効果も含め、もう少し詳しく述べておきたい。

#### （i）国立大学の法人化に対応する人事配置・財務強化

センターが学部組織と分離することにより、センターの教育に必要とされる種類の外国語に教員を配置し、ネイティブ・スピーカーを増員することが実施しやすくなる。また、現行の定員管理が人件費管理に移行することにより、センターの枠内で、例えば「契約専任講師」等の新しい雇用形態を工夫し、人件費が多分に膨らむことなく充実した教育内容を提供していくことが期待できる。

外国語教育センターの設立は、外国語教育関連の予算枠を明確にし、計画的、効率的な予算編成と執行を可能とする。また、外国語教育センターとしてまとまることによって、外部資金を獲得するための独自の企画・実施を行うことが期待できる。

#### （ii）外国語教育の組織的な計画・立案、実施および点検・評価

センター化に伴う実施主体の明確化により、外国語教育の全体像が見えやすくなり、計画・立案、実施および点検・評価の過程を明確にし得る。それによって、企画室、大学教育開発センター、国際交流センター等と緊密に連携しつつ、外国語教育センターの単位で教育効果の検証を日常的、組織的にを行い、教育内容の改善や教育能力の開発に主体的、積極的に取り組む体制を明確にすることが期待できる。

これにより、社会や学生のニーズに合わせ、統一性のある明確な到達度目標を設定し、その実現を目指す教育を組織的、系統的に行うことが容易になる。また、外部の外国語能力試験の導入、透明性の高い厳正な成績評価を行い、その成果を教育に迅速に活かすことが期待できる。

#### （iii）学部等の意見を反映させた責任ある効率的な執行

従来外国語専門委員会は、その上位に教養教育委員会、全学教育委員会を持つ「審議組織」の一つであったが、外国語教育センターは、教育担当理事（副学長）をセンター長とする新しい「執行組織」の性格を与えられる。それにより、課題の解決・執行を迅速かつ効率的に責任を持って行うことが可能となる。学部との連携は、センター管理委員会を通して緊密行われ、学部意見の反映を迅速にすることが期待される。また、学生を対象とする外国語教育の計画・企画は全学的な教育計画・企画の一部であり、両者の関係調整は、大学教育開発センターとの間でなされることになる。

#### (iv) 外国語教育を通じた社会貢献・国際貢献の実施

センター化は、本学の外国語教育の存在を社会に見えやすくし、社会との連携を拡大させる契機となる。外国語教育を通じた社会貢献・国際貢献の分野は多様化し、その増大するニーズに対して、外国語教育センターとしてのまとまりを持って、外国語教育を通じた国際貢献を計画的に、多様に展開することが可能となる。

学生教育と社会貢献・国際貢献とへの力の配分を計画的に行うことは、外国語教育センターが統一的な計画と執行の体制として確立されることによって可能となる。

以上のように、センター化は、外国語教育に関するニーズの反映、意思決定、実行、評価と改善を迅速に処理する、責任ある体制を築く途を拓くものである。この可能性を効果的に追求して、常に新しい展開を図っていくことが期待されている。

以上の理念・目的を果たすべく、センター独自の中期目標・中期計画を策定し、それぞれの項目についての行動計画を実現していくことが島根大学外国語教育センター活動となる。しかしながら、その活動の中心となるのは、その名にふさわしい外国語教育活動であるということは間違い。以下の特集記事において、平成16年度より実施した新しい外国語教育の歩みが明らかとなる。